

第4次出雲市子ども読書活動推進計画（案）について

「第3次出雲市子ども読書活動推進計画」の計画期間が令和6年度末で終了することから、次期計画（案）を作成しましたので、その概要を報告します。

1 計画策定の趣旨

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していくことは極めて重要です。

このたび、国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「第5次島根県子ども読書活動推進計画」を基本とし、第3次計画期間における取組を評価・検証するとともに、乳幼児の保護者、小・中学生、子育て支援施設等を対象としたアンケート調査を通して把握した状況等を踏まえ、第4次計画（案）を作成しました。

今後は、本計画（案）に掲げた取組を着実に実施するため、家庭、地域、学校等との連携、協力を図り、市を挙げて子どもの読書活動の推進に取り組んでいきます。

2 計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

3 これまでの経過と今後の予定

令和5年	3月	国による第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の策定
	7月	第1回図書館協議会 ^(※) で協議
	7月～11月	アンケート調査の実施
令和6年	3月	第2回図書館協議会で協議
	3月	「第5次島根県子ども読書活動推進計画」の策定
	8月	第3回図書館協議会で協議
	9月	市議会へ第4次計画（案）の説明
	10月	パブリックコメントの実施
令和7年	1月	第4回図書館協議会で協議（予定）
	3月	市議会に第4次計画の確定版を報告

※ 図書館協議会は、図書館法及び出雲市立図書館設置条例の規定に基づき設置している図書館の運営に関する諮問機関。委員数11人

会 長：島根県立大学松江キャンパス副学長 岩田英作氏

副会長：出雲市議会総務委員会 福島孝雄氏

第4次出雲市子ども読書活動推進計画（案）の概要版

第1 第3次計画期間における成果と課題

1 家庭（乳幼児期）

- 家庭で読み聞かせを行っている保護者の割合は、平成30年度調査と比較して7ポイント減少しています。（H30年度87%→R5年度80%）
→今後は、保護者への啓発を一層推進していく必要があります。

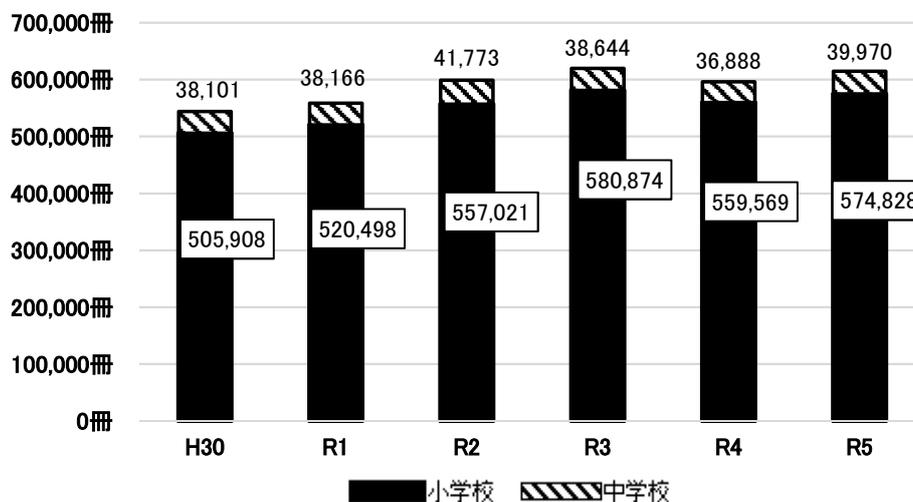
2 乳幼児が集まる施設（乳幼児期）

- 子育て支援センター、幼稚園、保育所、認定こども園等の各施設では、読み聞かせを積極的に行っています。
※全ての子育て支援センター（10施設）、幼稚園（25園）、保育所（53施設）及び認定こども園（4園）で読み聞かせが行われています。
- 図書の貸出しを行っている施設の割合は、子育て支援センター30%、幼稚園100%、保育所66%、認定こども園100%

3 小・中学校（学齢期）

- 学校図書館の開館時間については、常時開館している学校の割合が、平成30年度調査と比較して増加しています。（小学校：H30年度25%→R5年度88%、中学校：0%→36%）
- 児童生徒の読書習慣の形成を図るため、読み聞かせやブックトークなど様々な取組を行っています。一方、全校一斉の読書活動については、小学校で減少しています。（小学校：H30年度100%→R5年度94%、中学校：100%→100%）
- 学校図書館における貸出冊数は、小学校、中学校ともに増加しています。
（小学校：H30年度505,908冊→R5年度574,828冊、中学校：38,101冊→39,970冊）
→今後は、児童生徒用タブレット端末の導入や教科書の電子化に伴い、紙資料とデジタル資料のバランスのとれた利活用が求められます。

学校図書館貸出冊数

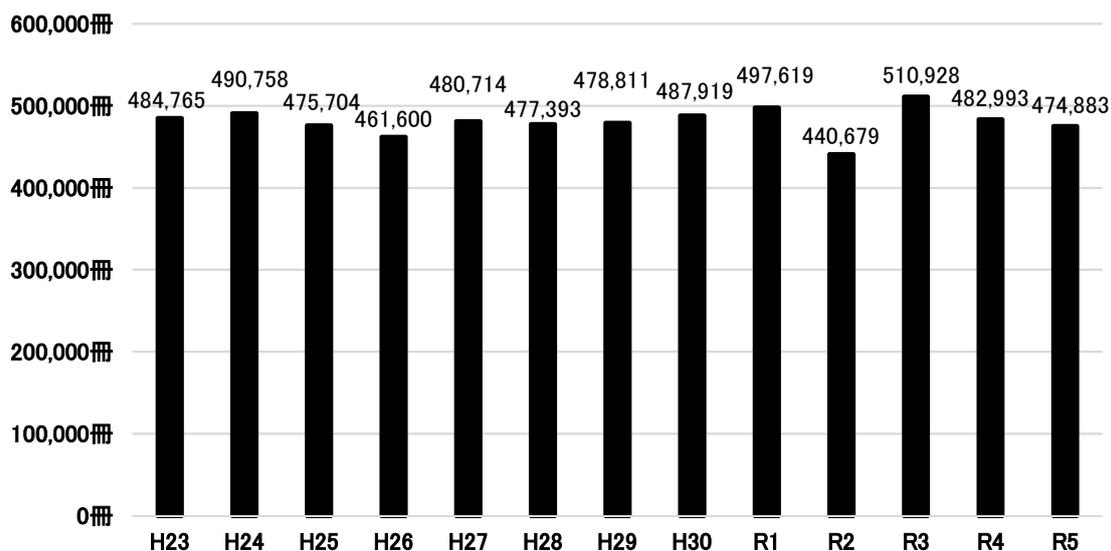


- 小・中学校の蔵書冊数は、小学校で2,900冊余り減少、中学校で5,900冊余り増加しています。
（小学校：H30年度281,110冊→R5年度278,183冊、中学校：131,851冊→137,835冊）

4 図書館（乳幼児期・学齢期）

- 市立図書館では、乳幼児期からおはなしの世界に親しみ、本の楽しさを知ってもらうため、年間を通じて読み聞かせやおはなし会を実施しました。（R5 年度延べ 361 回）
- 多くの子どもたちに図書館に親んでもらうため、7館合同スタンプラリー「図書館へ行こう！Go！Go！Go！」や「でんでんむしブックラリー」、「ひかわ図書館まつり」等のイベントを実施しました。
- 児童書の個人貸出数は新型コロナの流行前まで増加傾向にありましたが、令和3年度をピークに減少し、令和5年度は474,883点となりました。
 - 今後は、ホームページやSNS等、インターネットを活用した情報発信を強化する必要があります。
 - 電子書籍貸出しサービスの導入やSNSの活用等、効果的なICTの活用方策について検討していく必要があります。
 - 障がい者サービスの一層の充実を図るため、バリアフリー資料の整備と利用を促進するとともに、日本語能力に応じた支援を必要とする子どもの読書活動の推進のため、「やさしい日本語」による利用案内等、工夫することが求められます。

市立図書館における児童書の個人貸出数



- 児童書の蔵書冊数は、平成30年度と比較して1,859冊増加しています。
(H30年度 214,236冊→R5年度 216,095冊)
- 令和5年度の図書館資料の団体貸出しの利用割合は、子育て支援センター10%、幼稚園12%、保育所21%、認定こども園25%にとどまっています。
 - 今後は、各施設に対し、図書館の団体貸出しの活用を促し、子どもが家庭で本に触れる機会の充実を図る必要があります。

第2 第4次計画の基本的な考え方

1 基本目標

豊かな心を育み、主体的に学び、たくましく生きる力を育てる

2 基本方針

【基本方針Ⅰ】子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

【基本方針Ⅱ】子どもの読書活動のための環境整備と充実

【基本方針Ⅲ】子どもの読書活動を支える人材の育成と連携

3 第4次計画で重点的に取り組む事項【新規】

国の第五次基本計画や島根県が策定した第5次子ども読書活動推進計画を踏まえ、本計画において、次の3つを重点的に取り組む事項として設定します。

- (1) 乳幼児期からの本に親しむ環境づくり
- (2) 学校図書館や図書館における ICT の適切な活用
- (3) 多様な子どもたちの読書機会の確保

第3 施策の方向と具体的な施策

基本方針Ⅰ 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

子どもが読書の楽しさや喜びを知り、読書習慣を自然と身に付けるため、乳幼児期から発達段階に応じた読書活動が行えるよう、家庭での読み聞かせの重要性を啓発します。

1 家庭

- | | |
|----------------|-------------------|
| ①ブックスタート事業の継続 | ②乳幼児健診等での読み聞かせの啓発 |
| ③家庭での読み聞かせの習慣化 | ④読書活動に関する広報の推進 |

2 図書館

- ①図書館での読み聞かせやおはなし会の開催
- ②図書館での読み聞かせの啓発
- ③発達段階に応じたブックリスト等の配布や新刊の情報提供
- ④子ども読書活動支援事業（おはなしゆうびんやさん）の推進
- ⑤「こどもの読書週間」等を活用したイベントの実施
- ⑥図書館見学や職場体験学習の受入れ

3 学校等

(1) 幼稚園、保育所、認定こども園等

- ①幼稚園、保育所、認定こども園等での読み聞かせ等の推進
- ②幼稚園、保育所、認定こども園等での読み聞かせの啓発

(2) 学校図書館

- ①読書習慣づくりの推進
- ②学校図書館を活用した学習の推進
- ③家庭での読書活動の啓発
- ④子ども読書支援活動の推進
- ⑤学校図書館利用促進

基本方針Ⅱ 子どもの読書活動のための環境整備と充実

子どもの自主的な読書活動を支えるため、家庭、地域、学校等、あらゆる機会、あらゆる場所において、子どもの発達段階に合った絵本や児童図書等の充実に努め、読書習慣づくりに取り組みます。

1 図書館	2 学校等
①乳幼児期の絵本の充実 ②学齢期の児童書の充実 ③図書館における ICT の適切な活用 ・ホームページや SNS の活用等【 拡充 】 ・電子書籍貸出サービス等の導入について検討【 新規 】 ④多様な子どもたちの読書機会の確保 ・バリアフリー資料の充実 ・日本語以外の言語で書かれた資料、やさしい日本語で書かれた利用案内等の充実【 拡充 】 ⑤子どもが集まる施設への団体貸出しの利用促進 ⑥図書館と学校図書館との連携	(1) 幼稚園、保育所、認定こども園等 ①幼稚園、保育所、認定こども園等の図書の充実と貸出しの推進 (2) 学校図書館 ①学校図書館の蔵書の充実 ②学校司書(学びのサポーター)の配置【 拡充 】 ③学校図書館運営体制の充実 ④学校図書館における ICT の適切な活用 ・図書館が進める電子書籍サービス等との連携【 新規 】 ⑤多様な子どもたちの読書機会の確保 ・学校図書館の環境整備や人材育成を推進

基本方針Ⅲ 子どもの読書活動を支える人材の育成と連携

子どもの読書活動を充実したものにするため、子どもと本をつなぐ人材の育成や資質向上を図り、地域社会全体が連携・協力して読書活動に取り組みます。

1 研修機会の充実	2 ボランティアの育成と連携
①読み聞かせ講座の実施 ②絵本の読み聞かせ講座講師派遣事業の実施【 拡充 】 ③学校図書館に関わる教職員の研修 ④学校司書の研修	①ボランティア養成講座の実施 ②図書館とボランティア団体等との連携

第4次計画 数値目標

区分	R5年度 (基準値)	R11年度 (目標値)
市立図書館における児童書の貸出冊数	507,630 冊	539,000 冊
市立図書館における児童書の蔵書冊数	216,095 冊	217,000 冊
学校図書館図書標準を達成する小学校の割合	60.6% (20校/33校)	75.0%
学校図書館図書標準を達成する中学校の割合	35.7% (5校/14校)	50.0%
子ども読書活動支援専門ボランティア登録者数	53人	60人

第4 計画の推進体制

家庭、地域、学校等の関係者が相互に連携・協力して取り組みます。また、計画の進捗状況を、図書館協議会において、毎年度、検証・評価し、PDCA サイクルによる着実な施策の推進を図ります。